

令和 7 年度 オレンジ&パープルリボンキャンペーンを実施します ～ ストップ！ こどもへの虐待 女性への暴力 ～

11 月は「児童虐待防止推進月間」であり、11 月 12 日～11 月 25 日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

堺市では、それぞれの活動のシンボルであるオレンジとパープルのリボンを並べた「ロゴマーク」を作成し、「こどもへの虐待と女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、共同で啓発活動を実施します。

1 取組概要

(1) オレンジ&パープルリボンキャンペーンの取組

- ①堺市を本拠地とするバレーボールチーム日本製鉄堺ブレイザーズの協力による啓発（ホームゲーム開催時、チラシ配布や場内アナウンス、コーチやスタッフの皆様が胸にロゴマークをつけてアピールします）

日 時：令和 7 年 11 月 1 日（土）午後 4 時 5 分から

11 月 2 日（日）午後 1 時 5 分から

場 所：大浜だいしんアリーナ（堺市堺区大浜北町 5 丁 7 番 1 号）

- ②堺市役所本館エントランスにおける啓発（タペストリー、説明看板、パネルによる展示）

- ③本庁舎、各区役所（東区を除く）、男女共同参画センターでの懸垂幕の掲示

- ④公用車への啓発マグネットの貼付

- ⑤堺市全職員が啓発バッジ（ロゴマーク記載の紙バッジ）を名札に貼付

- ⑥庁舎案内表示板、庁内放送で来庁者への呼びかけ



(2) オレンジリボンキャンペーンの取組

- ①旧堺燈台のライトアップ（オレンジリボンの趣旨を広く周知し、児童虐待防止への理解や認識を深めていただくため、以下の期間、旧堺燈台をオレンジにライトアップします）

日 時：令和 7 年 10 月 31 日（金）～11 月 9 日（日）、日没～午後 11 時

場 所：旧堺燈台（堺市堺区大浜北町 5 丁 7、5 丁 49）

- ②オール大阪での啓発活動（大阪府知事と府内 43 市町村長が、記者会見やイベントなどへの出席時に児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色のジャンパーを着用し啓発します）

- ③堺市要保護児童対策地域協議会 関係機関研修会

日 時：令和 7 年 11 月 13 日（木）午後 1 時～午後 3 時

場 所：フェニーチェ堺 多目的室（堺市堺区翁橋町 2 丁 1 番 1 号）

講 師：大阪大学大学院 人間科学研究科 講師 高田 紗英子氏

テ ー マ：虐待を受けたこどものこころのケア～トラウマインフォームド・ケアの視点をもって～

④JR 西日本及び私鉄各社の駅構内へのこども家庭庁ポスターの掲示（近畿 2 府 4 県 4 政令指定都市との共同取組）

⑤関係機関等でのチラシ配架

掲示場所：市（区）役所、堺市立学校園、認定こども園、企業、団体等

(3) パープルリボンキャンペーンの取組

①旧堺燈台のライトアップ（パープルリボンの趣旨を広く周知し、女性に対する暴力根絶について理解・認識を深めていただくため、以下の期間、旧堺燈台をパープルにライトアップします）

日 時：令和 7 年 11 月 17 日（月）～11 月 27 日（木）、日没～午後 11 時

場 所：旧堺燈台（堺市堺区大浜北町 5 丁 7、5 丁 49）

②大阪公立大学学園祭（白鷺祭）で啓発パネルの展示（ウィメンズセンター大阪との共同取組）

日 時：令和 7 年 11 月 2 日（日）午前 11 時～午後 5 時

11 月 3 日（月・祝）午前 9 時 30 分～午後 4 時

③ポスター掲示

掲示場所：市（区）役所、各図書館、男女共同参画センター等

2 相談ダイヤル等（通年の取組）

・児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）

・DV 相談ナビ #8008（はれれば）

※いずれも匿名で、24 時間 365 日相談できます。

・親子のための相談 LINE

毎日午前 10 時～午後 8 時（相談受付は午後 7 時 30 分まで）

利用方法等の詳細は、以下の堺市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/sodan/gyakutai/lineatosaka.html>

問 い 合 わ せ 先	（オレンジリボンキャンペーンに関すること） 担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 電 話：072-228-7331 ファックス：072-228-8341
	（パープルリボンキャンペーンに関すること） 担 当 課：市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課 電 話：072-228-7408 ファックス：072-228-8070